

# 第5期 雄武町総合計画

# 後期実施計画書

様式1

No. 1003001

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	4	簡易水道事業会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 ※前期実施計画期間中である平成23年度に導入したシステムであり、賃借及び保守について、平成27年度までの長期継続契約を締結している。
基本施策	21	情報通信網の整備・充実	事業優先度	B		
単位施策	2	行政情報化の推進	政策事務分類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	上下水道料金管理電算機更新導入事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	10	建設水道課	
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	導入機器数		関係課	#N/A		
事業目標	システム一式		ハード/ソフト 事業区分	1	ハード事業	
住民参加	無		関係例規・法令名			
住民協働	無		関係個別計画名			

全体計画		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計画内容	<p>メーター検針業務、上下水道料金請求及び収納管理の効率化を図るべく電算機をH23に更新。5年間の長期継続契約による賃借契約、保守契約を締結し、所要経費を支出する。</p> <p>※上記の長期継続契約は平成23～27年度となっており、平成28年度以降の計画は現時点では白紙であることから、平成28年度以降も現行機器及びシステムを利用することで算定。5年経過後の機器賃借料及び保守料は、不要となるが、機器の保守対応がされなくなるため、新たな機器更新は、時期を見極め、ローリングで対応することとしたい。</p>	<p>・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料及び保守料支払)</p> <p>※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%</p>	<p>・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料及び保守料支払)</p> <p>※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30% (消費税8%)</p>	<p>・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料及び保守料支払)</p> <p>※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30% (以降消費税10%)</p>	<p>・電算機更新による経費支出 (長期継続契約終了につき、単年度契約によるシステム使用料及び保守料支払)</p> <p>※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%</p>	<p>・電算機更新による経費支出 (長期継続契約終了につき、単年度契約によるシステム使用料及び保守料支払)</p> <p>※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%</p>
	<p>事業費(千円)</p> <p>12,604</p>	3,348	3,443	3,507	1,153	1,153
計画事業費	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	12,604	3,348	3,443	3,507	1,153
実績事業費	事業費(千円)	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
関連事項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】					
		※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	システム一式	システム一式	システム一式	システム一式
	第6期計画への継続(継続有り)	年度達成率	0%	0%	0%	0%
	全体達成率	0%	0%	0%	0%	
	事業進捗状況					